

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071000865
法人名	(株)エレガンス福岡
事業所名	グループホーム愛あい本社 (ユニット名 2F/3F)
所在地	福岡市中央区福浜2丁目1-5
自己評価作成日	平成25年10月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成25年11月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

都心に近く、恵まれた環境に位置し、西公園・大濠公園の近くにあり、美術館・博物館等の公共施設も充実しています。保育園・幼稚園・小学校・中学校・専門学校、また大型団地も隣接し交流や、地域と関わりながら過ごされています。中庭がある3階では季節の草木・花が咲き、開放感があり、家庭的な雰囲気の中お一人おひとりに合わせ、自分らしく過ごせる様、介護作成計画を立て支援し、笑顔・尊敬・感謝の気持ちで寄り添った介護の実践をしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ヤフオクドームにも近い「よかとピア通り」沿いに位置し、交通の便も良い好立地の環境にある。株式会社エレガンスが運営する「グループホーム愛・あい」は、以前は医療施設であった3階建てビルの2階と3階にあり、1階は法人本部とデイサービスとなっている。もとの建物の造りを活かし、3階には中庭テラスがあったり、洋室、和室の居室の他、ふすまや障子、格子戸の居室があったりして家庭的な雰囲気となっている。管理者は「笑い声、笑顔が絶えないホーム」を目標とし、利用者に対して「人生の大先輩」としての尊厳をもち日々のケアに取り組んでいる。リビングでは利用者の安心した表情と職員の明るい笑顔が見られた。また近くにある短期大学社会福祉科の学生の実習を積極的に受け入れており、地域の社会福祉を牽引する事業所として今後が期待される。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を基にして、スタッフ全員が理解して、地域との交流、笑顔、尊敬、感謝の気持ちで寄り添います。を共有し実践に繋げ、支援しています。	2年程前に「地域とともに、笑顔、尊敬、感謝の気持ちで寄り添います」という事業所固有の理念を管理者と職員で作りに上げている。分かり易い言葉の中には管理者と職員の思いが詰まっており、ホームの各所に掲示し、実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事や、公民館の図書利用、幼稚園、小学校の運動会応援参加、大学の文化祭への参加、日々の買い物、散歩等地域との関わりを持ち、入居者様の交流の場としています。	子供会のお神輿に水かけ役で参加したり、小学校や幼稚園の運動会等に応援に行ったりと地域の行事には利用者とともに参加している。近くの短期大学社会福祉学科の実習生の受け入れも積極的に行い、実習以外でも中庭の園芸の手伝いをしてもらう等、交流を深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	日々の交流を通じて、定期の家族会や短期大学の福祉科の学生との交流、ホーム内の見学の促し、運営推進会議の参加促し、認知症の理解に法人として努めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に会議の参加呼びかけ、現状報告や各参加者との意見交換を行っています。地域情報等を得て改善点等に付いて話し合いサービス向上に活かすようにしている。	自治会長、民生委員、包括支援センターの職員、時には交流のある短期大学の准教授や家族、利用者、NPO法人、近隣の宅老所からの参加もある。ホームからの報告の他、各種の相談にのってもらったり、地域の行事や情報を教えてもらい、日々のサービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村の福祉担当者や地域包括センター等の担当者や連携を図り、計画書の送付等がいつでも出来る様協力関係を築き、サービス向上に活かしています。	福岡市からのアンケート調査に協力をしたり、保護関係の件でも市職員担当者や地域包括支援センター等と連絡をとったりして、利用者へ最善の支援ができるように連携している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	理念「身体拘束ゼロ」を掲げ、外部研修、内部勉強会を行い、職員全体で取り組んでいます。、身体拘束が必要な場合は家族へ説明し書面にて同意得ています。	退院直後等で転倒のリスクが高い場合には、家族の同意を得て期間を定めた上で、ベッドサイドレールをとりつける事が1年に2回程あったが、「身体拘束をしないケア」については定期的に勉強会を行っており、職員は正しく理解している。家族にも機会があるごとに、身体拘束についての弊害等の説明を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部・外部研修受講した職員がスタッフ会議等にて報告、勉強会の機会持ち、事業所全体で理解し虐待防止に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部・外部研修での勉強会を実施しています。一人一人が適切なサービスを受けられる様支援しています。又制度利用入居者においては、関係機関と話し合い、職員が把握、支援しています。	日常生活自立支援事業の利用者があり、社会福祉協議会等と連携を図っている。事業所内の年間研修スケジュールに成年後見制度についての勉強会も取り入れ、制度について学ぶ機会を設けている。家族には利用開始時に説明をする機会があるが案内資料等の設置までには至っていない。	権利擁護に関する制度について、必要時に迅速に支援できる準備とともに、事業所から、地域や家族に向けて情報発信を行う体制づくりについて検討する機会を持つことを期待したい。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約書、重要事項説明書に添って説明、理解・納得を得て頂く様努めています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族に対して、来所時や電話連絡時の際に日常生活の様子をお伝えし、ご意見、要望をお聞きしています。また、解決に向けて、検討・対策に繋げています。	毎年1月と6月の2回、家族会が開催されている。家族からの要望は自発的には出にくい事を理解しており、管理者や職員は個別にゆっくりと話を聞き、意向に添えるように努めている。利用者からの食事の献立について要望があり、すぐに対応できる事は即時に対応している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に職員の意見を聞いています。スタッフ会議等で取り上げ全職員にて検討しています。	管理者は日頃から、職員が意見を言いやすい関係を築いている。また法人の社長や専務もスタッフ会議に参加する事があり、日々の業務への理解に努めている。今年は法人から職員へのアンケート用紙が配られ、要望等を書く事ができている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職場の意見の傾聴をこまめに行い、職場環境の改善に努めています。適宜職員の面談をし、職務の希望や意見を聞く機会を持っています。又いつでもスタッフの相談や意見など聞くようにしています。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	募集採用に当たっては、人事担当者や管理者で面接を行い、入社後は研修受講の促しを意欲的に働けるような環境整備に努めています。又希望や条件等についても相談にのり希望に添った対応をしています。	職員の採用に際しては年齢や性別等を理由に採用対象から排除するような事はない。職員は園芸等それぞれの能力を活かし生き生きと勤務している。また、希望休日の調整により希望の勤務体制のもとで働いている。介護福祉士や介護支援専門員等、資格取得に向けての協力体制もあり、資格手当の支給もある。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部研修、校区内人権尊重講演会に参加、報告職員全体での勉強会をし積極的に取り組んでいます。	採用時の新人職員のオリエンテーションで学ぶほかにも、事業所内で「人権尊重」に関する勉強会を年1回は開催しており、人権について考える時間を持つよう取り組んでいる。また管理者は、新聞等での虐待等に関する記事があると、コピーをとって職員に回覧し注意喚起を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各研修、勉強会の参加を募ったり、資格習得のための勉強会を行っています。又資格取得には積極的に支援応援をしています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内外の会議に参加し交流を図っています。研修会などの参加等で他業種や他事業者との交流により参考にさせて頂いています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学、面談体験入居を受け入れご本人意向確認を行い、納得してサービスを受けられる様職員全員で努めています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面談・見学時の本人・家族の思い等を傾聴し受容に努めています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人の要望を基に、適切なサービスの対応に努め関係機関の連携に努めています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご入居者様と職員は信頼関係を築き、日常生活の工夫や知恵を教えて頂き支え合う関係を築いています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族に近況報告し家族の思いを受け止め職員も家屋の一員として支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時間を定めておらず、馴染みの方との交流が途切れない様努めています。又家族との外出されたり、地域行事にも参加して頂いています。	利用者の身体状況の変化にともない、馴染みの場所へと出かける事は難しくなってきたが、友人や教え子等の訪問者が定期的にホームを訪れており、お茶等で歓迎している。また写真を家族に送ったり、家族に写真を送ってもらうように頼んだり、時には電話をかけて会話を楽しんでもらったりして関係継続の為の支援を行っている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご入居者同士の関係性を把握しながら、職員が見守り円滑な関係が築けるよう支援しています。日中は施設内のリビングで過ごして頂いてご入居者様同士の交流をしています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設への情報提供や、サービス利用中の関係生を大切に支援に努めています。必要に応じ、電話や、来所もお受けしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様の日頃の思いを傾聴し、カンファレンスや家族に相談、ご希望に添うよう努めている。	利用前の見学時や利用開始後に利用者、家族から意向を聞き取っている。その後も利用者や接する中で聞き取ったり、意思表示が少ない利用者には言動や表情からも思いや希望を汲み取っている。利用者本位の暮らしができるように支援している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の情報、また入居後の会話の中から知りえた情報に基づき、職員全体で把握し共有している。日常生活の会話の中での要望の把握に努めています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子をこまめに管理日誌・経過記録・家族への連絡に記録し、職員への申し送り、検討しながら、把握している。又心理面・健康面も細かく観察を行い少しでも気になるようなことあれば職員間で共有し観察するようにしています。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	スタッフ会議やケアカンファレンスにおいて、快適に過ごして頂く為に、家族や関係機関と話し合い計画作成しています。	担当制を取り入れており、毎月のスタッフ会議時に利用者一人ひとりについて全職員で検討し、個別担当者は家族や関係者から聞き取り、原案は介護支援専門員が作成している。見直しは3ヶ月を基本としているが、必要に応じその都度見直ししている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気づきやケアの実践、結果を経過記録し、職員とのカンファレンス等で情報の共有しています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	2階、3階と年2回の家族交流会の実施、また1階ディサービスの行事参加等の活用、自社訪問、医療連携もしています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の情報収集や、運営推進会議、お一人お一人、身体に合わせた地域行事の参加等支援しています。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人・ご家族の希望の医療機関利用でき、救急病院・訪問歯科・訪問看護との連携ができています。	入居前からのかかりつけ医を利用している数人には、家族が同行しているが都合が付かない場合は職員が同行する体制はできている。月2回から4回、協力医の訪問診療を受けている。かかりつけ医や協力医、家族との連携はできている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	かかりつけ病院の看護師・自社訪問看護師との連携を図り、お一人おひとりの状態の変化や急変時の対処法を必要時相談出来ます。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には担当医師、ソーシャルワーカーと状況の把握、連携に努め、職員と共有、早期退院に向けて協働しています。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	日常生活の中で本人の意向をお聞きし、家族のが安心できる様、職員全員にて、カンファレンス行っています。意向確認書・終末期ケア依頼書・の説明、理解して頂き終末期プラン作成、交付を行います。	利用開始時に重度化、終末期の取り組みについての話し合いを行い、同意書の確認をとっている。3年前に1名の看取りを行なっているが、今後に向け法人を含めて全体でのより良い看取りができるような取り組みを検討している。家族の希望があれば、寝具や食事の提供は可能である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアル設置しています。24時間対応の協力医療機関との連携を図っており、全職員での勉強会等で緊急時に備えています。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災対策マニュアル・緊急連絡網が設置されています。年2回の避難訓練が実施され、入居者の避難誘導法の一覧表提示している。法人全体での避難方法や、通路の把握に努め、防災講習会にも参加報告しています。	年2回昼夜を想定し(3回に1回は夜間想定)、消防署の参加を得て職員、利用者が参加し実施している。スプリンクラー・防災カーテン・煙探知機などは設置されている。避難場所として公団の協力を検討している。地域の小学校での避難訓練には職員と利用者で参加している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重し、職員全体でプライバシーの確保に努め、尊敬の気持ちで接遇しています。職員退職時には、知り得た情報は書面により口外しない様指導しています。	ホームの理念を職員全員で理解しており、失禁時やトイレ誘導時の声掛けは周囲に分からないように耳元でそつと言ったり、毎日の接遇での対応は介護の基本として取り組んでいる。管理者は、外部での事例などを研修に取り入れ、一人ひとりの人格の尊重、書類などのプライバシー確保への取り組みがなされている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の要望を基に、ご家族に相談しサービスの対応に努め関係機関の連携に努めています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人の生活のリズムに合わせ、希望などを傾聴し柔軟に対応しています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に一回、訪問理美容の提供や、更衣時身だしなみに気を使い、おしゃれが出来る様に支援しています。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立作成もお好みに添うよう考慮し、お一人おひとりの状態に合わせ、食事形態、盛り付けの工夫しています。近くへの食材買い物、調理、配膳等、能力に合わせ支援しています。	献立や調理は職員が交代で担当しているが、利用者の要望や好みを取り入れている。盛り付けや下膳など利用者のその日の状況でできる人が行っている。職員も介助が必要な利用者を介助しながら、利用者と一緒に同じものを楽しく摂食している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	担当職員が、食事量やバランスに考慮したメニューで水分、食事摂取量は毎食後に記録・把握し、十分に確保できる様検討しています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に声かけし誘導、本人の能力に応じ、支援、必要時には訪問歯科往診、義歯は毎晩洗浄剤につけ置き、清潔に心がけています。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を作成し、排泄パターンの把握に努めています。お一人おひとりの状態に合わせて誘導、配慮しながら支援しています。	現在、おむつ使用の方はおらず、紙パンツや布パンツを利用しており、日中は、排泄習慣や言動から把握し、全員をトイレに誘導している。夜間はパットの確認をしたり、ポータブルトイレを活用したりしながら排泄の自立支援をしている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の予防として、排便パターンに基づき飲食物の摂取、予防として運動の促し、かかりつけ医との連携し排便コントロールの服薬支援も行っています。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	体調に合わせて、安全に気持ち良く楽しんで頂ける様支援しています。また、状態に合わせて、足浴や清拭をし気分転換をして頂いています。	毎日入浴できるように準備をしているが、週2回から3回曜日を決めて行なっている。同性による介助を希望する場合や、入浴を望まない場合は、時間帯や職員を交替したり、時には足浴などで対応したりして、個々に沿った支援をしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	睡眠のリズムを把握し、安心して休息・安眠して頂く様支援しています。また生活習慣も考慮し、寝具を清潔に常に気を配っています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	かかりつけ医・薬局との連携において、服薬ミスの無い様管理、投薬時には名前・日付けの声出し確認し心身の変化の把握・配慮しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お一人おひとりの生活歴やその方の能力に合わせ、出来ることの把握、楽しみごとの参加を促し気分転換して頂いています。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望や体調に考慮し、日々の買い物、季節に応じた外出を行事予定とし、地域とのふれあいを設けています。	気候に応じて近所を散歩したり、買物に同行したりして日常的な外出支援の中で、地域住民とのふれあいを大切にしている。月に1回位、バスハイクを計画し、通常の行事が少ない日曜日に少し遠方まで出かけている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	毎月一定の小口金をお預かり管理、希望により買い物に出掛けられ、使える支援をしています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状のやり取りや、希望により携帯電話にてご家族との会話を楽しまれる事の支援しています。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間においては、生花や職員と入居者などで季節ごとに作成したディスプレイや、行事時の写真の提示をし家族的な雰囲気や気を使い、居心地よく過ごして頂く様工夫しています。	以前は病院であったため改良したり、そのまま活用したりしている。中庭には季節を感じる色とりどりの鉢植えが並んでいる。リビングからは厨房で食事を準備している職員と利用者の会話や笑い声が聞こえており、居心地よく過ごせる雰囲気がある。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各空間に居心地の良いソファを設置、中庭を眺められ、静かに過ごされたり、会話を楽しまれたり出来ます。廊下には、途中で休める安定した椅子を設置工夫しています。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には馴染みの家具や物を活かして、本人が落ち着いて、居心地よく過ごしていただける様配慮しています。	板の間、畳の間にはそれぞれが持ち込まれた道具や小物が置かれている。仏壇やテレビ、三面鏡など持ち込んでいる居室もあり、一人ひとりの生活の継続を大切に支援がなされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各入居者の居室には表札があり、トイレや浴室、洗面所には分かりやすく目印をつけ、また手摺りを付け安全に自立した生活が送れるよう工夫しています。		